

FAQ

Q, なぜ申込方法が変わったのか？

A, 就業する会員の不足・高齢化により年々作業できる件数が減っているためです。

Q, 申込票の送付先は？

A, 河原事務所、神野事業所どちらでもかまいません。

Q, 1枚の申込票で、

複数作業（剪定・機械除草）記入していいのか？

A, 複数作業記入いただいて構いません。

Q, 複数月申し込んでいる場合(5～6月、9～10月)抽選で当たれば両方作業してもらえるのか？それぞれの月で抽選するのか？

A, それぞれの月で抽選ではなく、1つの作業として抽選します。作業する場合は、希望いただいた回数の作業をいたします。

Q, 作業場所が複数ある場合は？

A, 剪定作業は1カ所、除草作業は2カ所まで記入できます。それ以上となる場合は、お手数ですが申込票をもう1枚ご記入ください。

Q, 除草作業を依頼したい場所が2カ所あって、

Aの場所は6月作業希望、Bの場所は10月作業希望の場合、申込票にはどのように記入したらいいのか？

A, お手数ですが申込票をコピーしていただきそれぞれの作業場所を申込票にご記入ください。